

## 第2回滋賀県公立大学法人評価委員会議事録（概要）

日 時 平成18年5月8日（月）15:00~16:30  
場 所 県庁本館3階特別会議室

【出席委員】 川本委員長、宮崎委員、森委員、八幡委員

【欠席委員】 郷委員

【事務局】 近藤政策調整部長、瀬古政策調整部次長、深井企画調整課長、西澤課長補佐、森副主任

【県立大学】 曾我理事長（学長）、馬場副理事長、里深理事、三木理事長補佐、細野総括

【議 題】

### 1 中期目標（案）・中期計画の取り組み内容（案）について

（資料1、2、6に基づき西澤課長補佐が説明）

（八幡委員） 中期目標の弾力性については、議会制度の束縛を受けてタイムリーな対応ができないことを危惧したが、年4回の常設の定例県議会が3カ月に一回はあり、臨時議会もあるということなので、対応は可能であろう。

中期計画の取り組み内容（案）では自己評価システムを18年度中に構築と記載されているが、システム構築するのは重要なファクターである。どこまでできているのか。

（曾我理事長） 自己評価システムについては、すでに昨年度から研究費の傾斜配分について試行をしているところである。

（川本委員長） 大学の先生が評価に納得しない場合はどうするのか。また、なんらかの措置が必要なきときはどうか。

（里深理事） まず、学科長、学部長、学長と段階的に相対評価を説明する。とことん納得するまで説明をし、措置が必要なものは最終的には学長の了解を得て切ってしまうことも可能。

（宮崎委員） 学生評価についてはどうか。

（曾我理事長） 公立大学の75%でやっているが、それを業績に反映するところまでいっていない。

質疑応答のうえ、中期目標（案）は、了承された。

### 2 業務方法書の認可について（資料3に基づき西澤課長補佐が説明）

（前回の評価委員会で説明、事前了承済）業務方法書の認可について了承された。

### 3 役員報酬等の支給基準について（資料4に基づき西澤課長補佐が説明）

（川本委員長） 役割や責任から判断し、インセンティブが働くような報酬とすべきである。

（事務局） 法令では業績に基づくこととなっており、法人の運営が税金でまかなわれていること、理事長報酬は知事に次ぐ水準ということ、移行型の法人であったことからこうなった。

（川本委員長） 学長や知事の報酬が安すぎる。トップの報酬は組織のだれも考えてくれない。

（八幡委員） 現時点ではそうかもしれないが、将来、我々はどのように努力していくという先き行きのビジョンが欠けている。このことを頭に入れて努力をしてもらいたい。

（川本委員長） こういうことかもしれないが、将来改善すべき課題ということにしてもらいたい。

質疑応答のうえ、役員報酬基準等の支給基準について了承された。

### 4 委員長代理の指名について

評価委員会条例（資料5）第4条第4項の規定に基づき、川本委員長から宮崎委員を委員長代理に指名、了承された。

## 【その他】

### 1 法人化後1カ月を過ぎたの県立大学の課題について

(資料8「滋賀県立大学を変える！」に基づき曾我理事長が説明)

- (宮崎委員) 少子高齢化のなか、滋賀県内あるいは滋賀県関連企業への就職は重要である。経済的バックアップなどインセンティブが必要と思うが、県立大学の大きな使命として県内立地企業への人材供給をお願いしたい。
- (曾我理事長) 工学系では学生が情報へ流れており、ハードはあまり好まれていない状況にある。二次産業が全国一で、三次は最低レベルという滋賀県の状況を機会あるごとに説明している。生産する所へもっと行かないととっているが、学生は規模が大きく、東京に本社のある所にブランド力で行きたがる。工学部志望者は2倍ぐらい。他学部は5～6倍ある。2倍を保つため、各高校の先生と連携をとり、県内のいい学生を集めたい。県内生を優遇するのではなく、県内にもいい大学あるという先生方の考えと行動力によると思う。今のご意見を皆に伝えたい。
- (森委員) 小さい大学を苦勞して経営しているが、危機感をどれだけ先生にもってもらいたいが難しいところである。
- (八幡委員) 仮にだが、私立大を県立大学で買い取ってもらえないかというところか。
- (曾我理事長) 県大にない学部を持っているところからであれば可能性がないことはないと思うが。
- (八幡委員) そういう発想もひとつあるのではということと現時点で可能なかどうなのか。
- (曾我理事長) 公立大学法人の規定では困難ではないか。その逆に私立大が県立大学を買い取ってほしいように県立大のブランド力を育てていきたい。
- (馬場副理事長) 法的には不可能ではないかもしれないが、イニシャルコストの全部とランニングコストの6割が県からであり、設置者の意向がある。
- (曾我理事長) 公立大学の難しさは、他大学へ移っても退職金などの引継ぎができず孤立している。退職金問題をどうしていくのか公立大学共通の課題である。
- (川本委員長) 私立でも規模の大きな大学で私立学校共済に入らないで、今、年金問題で大ピンチになっているところもある。大きなシステムのなかで保証問題は考えないといけない。孤立はだめと思う。
- この1カ月の話を聞いてだが、トップが意欲的でないと改革はできない。県大を変える意欲をもった曾我理事長がいる今がチャンスである。幹部、職員もその自覚をもつことだ。
- それから、外部と内部の関係を明確化することが大事。外部の役員が何を言っても内部の常勤役員が自覚し、動かないと何も変わらない。
- 日常的に常勤役員の意見交換がされているのは重要。部下は上司に報告義務があるが大学の教員は報告ができていない。トップが意思統一することが大事である。
- 都市、彦根市と大学の関係が重要である。大阪は大学を他へ出したので文化都市でなくなり、企業は本社を東京へ移した。京都は大学があるから企業本社も残っている。文化といえば大学であり、県立大学を県がどれだけ必要としているかが重要。
- 他大学で婦女暴行事件などの問題を起こしている。起こさないためどうすべきか考える必要がある。大学生の社会的倫理性がひとつの課題である。立命では憲章を作っている。
- (曾我理事長) 来年度から人間学として導入教育をやることになっている。それをやっていくことによって高校や家庭でも安心して大学に送ることができる。
- 彦根市との関係では、県大、長浜バイオ大は、総合発展計画に必ず位置づけている。
- (川本委員長) 県であろうが国であろうが大学を良くしようと思えば大胆な発想が必要である。

### 2 今後の予定について

- ・ 次回の会議では、中期計画(案)および評価手法等について、議会の都合により8月開催の予定。(メール等により日程調整のうえ、おって連絡)

